

赤嶺さんに国籍

フィリピン残留の県系2世

父は旧小祿村出身 「尽力者に感謝」

県出身の父を持ちながら、戦争でフィリピン残留2世となり、日本国籍取得を目指していた赤嶺エベリンさん(67)「フィロイロ市」にこのほど、日本国籍の就籍が認められた。エベリンさんは「とても感激してうれしく、信じられない」と喜んだ。

エベリンさんの父、赤嶺三郎さんは旧小祿村出身。1936年にフィリピンに渡り、パナイ島で雑貨店を経営していた。44年8月に結婚。戦況の悪化により、通訳として日本軍に召集さ

れた三郎さんは、戦後日本へ強制送還された。エベリンさんの母が55年に病死、三郎さんは神奈川県へ引越し再婚した。74年にエベリンさんをフィリピンに訪ねて再会しているが音信は途絶えがちだった。三郎さんは99年に死去している。

エベリンさんは現地の日系人会を通してフィリピン残留日系人を支援するフィリピン日系人リーガルサポートセンター(PNLSC)「東京」の存在を知り、2010年11月に就籍の申し立てをした。



赤嶺エベリンさん (PNLSC提供)

赤嶺エベリンさん(67)は、戦後日本へ強制送還された。エベリン

さんの母が55年に病死、三郎さんは神奈川県へ引越し再婚した。74年にエベリンさんをフィリピンに訪ねて再会しているが音信は途絶えがちだった。三郎さんは99年に死去している。

エベリンさんは現地の日系人会を通してフィリピン残留日系人を支援するフィリピン日系人リーガルサポートセンター(PNLSC)「東京」の存在を知り、2010年11月に就籍の申し立てをした。

の申し立てをした。

就籍には両親の婚姻証明書や本人の出生証明書などが必要だったが、エベリンさんの母と三郎さんの婚姻は、日本での戸籍登録がない。また、反日感情の強い時代だったためエベリンさんの出生届は母の姉夫婦が書類上両親としていたなどの問題があったが、証人を立てて就籍の手続きをした。

63年に結婚し、7人の子どもがいるエベリンさん。夫は工場で働き、エベリンさんは市場での物売りや裁縫の仕事をしていた。就籍が決まり「自分が間違いない日本人の父、赤嶺三郎の

子だと言えることを非常に誇りに思う。尽力してくれた全ての人に感謝する」と話した。

PNLSCによると身元判明で就籍許可となった県系人はこれまでに11件。本人申告は県系だが未判明が

4件。PNLSCは「基本的人権としての国籍の回復」と日系人会の自立的発展を目指し、現在も就籍許可を71件を申請している。PNLSCへの問い合わせは ☎03(3355)8886 1。